

●「府中市基地跡地利用計画検討協議会」から市長へ答申がありました

「府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」における検討結果が、平成31年2月18日開催の第9回協議会での最終確認を経てとりまとめられ、3月1日に市長へ答申をいただきました。

第5号においては、協議会より頂いた答申の内容について市民の皆様にご紹介します。なお、これまでの会議の内容及び答申の詳細については、市政情報公開室、中央図書館、白糸台 図書館、西府図書館、ホームページにおいて公開をしています。



答申書の提出

●「府中基地跡地留保地における目指すべき土地利用の在り方について」

「府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」からの答申では、「府中基地跡地留保地における目指すべき土地利用の在り方について」として、大きく3つの内容について提言をいただきました。各項目について、概要をお示しします。

1. 土地利用の方向性について

2. 整備方針について

3. 整備推進方策について

1 土地利用の方向性について

留保地の利用を進めるに当たっては、市が有する「緑豊かなまち」や「スポーツタウン」、「文化・芸術のまち」などのブランドイメージを一層高めつつ、都市としての魅力の向上につながる、新たな価値の創出を目指すことのご提言をいただきました。

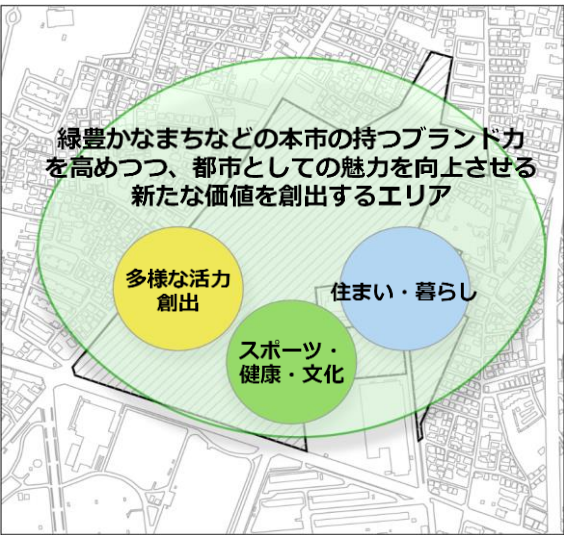
土地利用の目標

緑豊かなまちなど市の持つブランド力を高めつつ、都市としての魅力を向上させる新たな価値を創出するエリア

土地利用の方針

土地利用を考えるに当たっては、周辺との緑の連続性や防災上の役割等を考慮するとともに、市が整備する公園緑地等を核とし、市・市民・民間事業者が協力して緑をいかした新たな空間づくりに取り組むことが重要であると考えます。その上で、「多様な活力創出」、「住まい・暮らし」、「スポーツ・健康・文化」の3つのテーマを実現する機能を配置し、将来を見据えた、地域及び市全体の活性化に資する、新たな価値を創出するエリアを目指します。

土地利用方針のテーマ	実現を図るための視点
○多様な活力の創出	都市としての魅力の向上 経済、交流などの創造と発信 地域住民はもとより、広く誰もが集まる空間の創出
○住まい・暮らし	周辺環境との調和 暮らしの利便性向上 老朽化する周辺の文教施設再編の検討
○スポーツ・健康・文化	世代を超えたスポーツの推進と心身の健康増進 老朽化するスポーツ施設再編の検討 文化の創造と発信



土地利用の方向性イメージ

2. 整備方針について（要旨）

土地利用目標を実現するための、都市基盤や建築物、工作物等の整備に係る方針を定めるにあたり、検討すべき項目と基本的な考え方についてご提言いただきました。

都市基盤に関する方針

道路・交通ネットワーク

- ・「小金井街道」及び「美術館通り」の歩行者空間確保の検討
- ・「市全体の交通利便性の向上への寄与」や「渋滞緩和」の視点を踏まえた検討
- ・地域住民の意見を考慮した留保地内と周辺の動線の検討
- ・留保地内の歩行者や自転車、自動車の動線の検討 等

緑地等

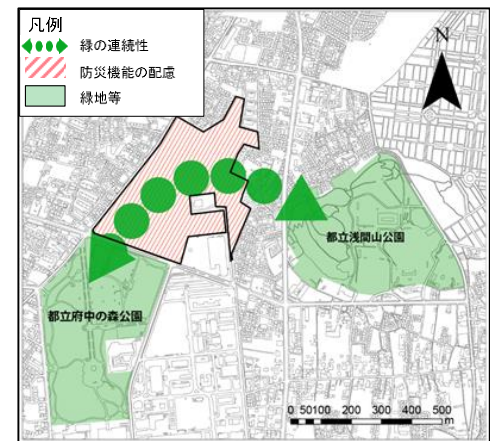
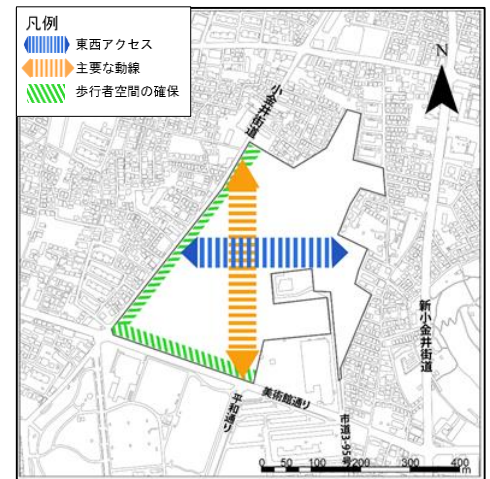
- ・「緑豊かなまち」という市のブランドイメージを踏まえ、新たな緑の空間としての役割をいかした環境づくりについて検討
- ・新たな緑の空間としての役割の検討については、緑の連続性や留保地に係る過去の経緯や記憶の継承などに配慮 等

その他

- ・オープンスペースは、災害時に周辺住民の一時的な避難場所となるよう検討 等

建築物及び工作物等に関する方針について

- ・緑やオープンスペース等を活用した環境への配慮
- ・既存住宅地周辺の建築物等については、周辺との調和を図り、高さを抑えるよう配慮
- ・壁面の位置の連続性や隣地の建物との間隔などを考慮し、統一されたまちづくりが行われるよう配慮
- ・景観に配慮し、周辺と不釣り合いな色彩の看板や広告の掲出は控えるよう配慮
- ・再生可能エネルギーの活用及び地域におけるエネルギーの利用効率化の検討など、環境負荷の軽減に配慮 等



道路・交通ネットワーク、緑地等の整備イメージ

3. 整備推進方策について（要旨）

土地利用目標の実現可能性及び期待される効果を高めるための各事業段階の方策についてご提言いただきました。

土地の利用を考えるに当たっての留意事項

- ・公民が連携して土地利用を検討できる手法を採用し、民間事業者のノウハウや自由な発想に基づく提案を求めていくこと
- ・国に対して市の土地利用の意向が考慮されるような処分方法の採用を求めていくこと
- ・米軍通信施設については、返還の実現を目指すとともに、一体的な土地利用の検討を行うこと 等

土地を整備するに当たっての留意事項

- ・事業の段階に応じて関係主体を包含する協議体を組織し、有効に活用すること
- ・事業の実施に当たっては、国の補助金等を活用するなど、事業全体の費用負担の低減等を検討すること
- ・公共施設等を整備する際には、民間の資金や経営・技術的ノウハウを活用し、魅力ある空間を創出するとともに、市の厳しい財政事情を踏まえ整備費用や維持管理費の削減に努めること
- ・埋蔵文化財等が発見された場合には、土地所有者に法令に基づく発掘調査等の手続を遵守させること 等

整備した土地を利用するに当たっての留意事項

- ・整備完了後は、留保地全体の価値を高め、持続可能なまちづくりが実現するよう、適切なマネジメント体制を構築
- ・エリアマネジメントとして、市・市民・民間事業者などの多様な主体が一体となってまちづくりを推進・維持する体制の構築について検討
- ・周辺施設等との連携を視野に入れたマネジメントの在り方を検討
- ・防災及び減災の観点において、市・市民・民間事業者が連携し、安全・安心なまちの実現を図ること 等